

中国返還をむかえる香港の課題

NLI・インターナショナル・香港 酒井 信昭

(はじめに) 一 錯綜する議論

1997年7月1日、香港が約150年ぶりに英国から中国へ返還される¹⁾。この香港返還をめぐって、さまざまな人がさまざまな意見を述べているが、その開差があまりにも大きすぎると感じざるをえない。即ち、一方の極には「香港の死」を述べる議論があるかと思えば、他方の極には「香港の大繁栄」を述べる意見もある。この両極の間にさまざまな意見が錯綜しつつ存在するが、総じてジャーナリズム（特に日本のジャーナリズム）は悲観的、ビジネスマン（特に香港在住のビジネスマン）は楽観的という色分けになっているようと思われる。

それにしてもなぜこのような開差が生ずるのだろうか。もちろん“香港返還”が歴史上前例のない形で行なわれる—しかも、政治・経済・社会制度の全く異なる英国から中国へ返還される—いうことが基本的理由であろう。

しかしながら、本来分けて議論されるべき、レベルの異なる問題が無限定に混ぜ合わされて議論されている点こそが、議論をいっそう錯綜させている原因であるように思われる。

そこで、本レポートでは、香港が直面している課題を下記の3つの層に分けて整理してみたい。

- (1) 政治・経済・社会の枠組みを中国返還後も大きな混乱なく維持することができるか
- (2) この枠組みを前提にして経済的繁栄を維持することができるか
- (3) これらを通じて、香港は香港の独自性を維持しつづけることができるか

もちろん、これらは重層的に相關しているものの、本レポートで想定している21世紀初頭までのタイムスパンの中では、(1)がいわゆる“返還問題”であり、(2)(3)はこれとは直接的には連動しない質的レベルの異なる課題であると思われる。

I. 政治・経済・社会の枠組 －当面想定しにくい大きな変化－

1. 歴史的な経緯

いわゆる“返還問題”を考える場合、これまでの歴史的経緯をしっかりとおさえておくことが重要であろう。特に最近、過去の歴史的経緯を無視、

¹⁾ 「返還」はあくまで英国側から見た表現であり、中国側から見れば「回収」となる。日本では「返還」が当たり前のように使われているが、これは、日本人が無意識的に英国側の立場に立っていることを示している。ここでは慣例に従って「返還」という表現を使うが、できるだけ客観的視点を持つよう努めたつもりである。

ないし軽視することによって議論を必要以上に錯綜させていると思われるケースが見受けられるからである。

詳細は紙幅の関係で省略せざるをえないが、最低限以下の諸点は確認しておく必要があろう²⁾。

(表-1)

表-1 香港中英関係略史

年・月	内 容
1840. 2	英政府、中国派兵を決定。アヘン戦争。
1842. 8	香港島の正式割譲を決めた南京条約に調印。
1860. 10	九龍の割譲を定めた北京条約に調印。
1898. 6	第2次北京条約（香港地域拡張に関する条約）に調印。 新界の7月1日からの99年間の租借を決定。（租借期限1997年6月30日）
1941. 12	日本軍、香港を攻略。
1945. 8	日本、ポツダム宣言を受諾。英国、香港を再占領。
1949. 10	中華人民共和国成立。
1966	文化大革命始まる。
1967. 5	労働争議への警官隊の介入をきっかけとして「香港暴動」発生。 (約半年で死者44名、逮捕者4500名)
1981. 9	台湾との統一に関する「9項目提案」発表。「一国二制度」の原型が盛り込まれる。
1982. 9	サッチャー首相訪中。
1983. 9	香港ドル急落。香港政府、香港ドルは米ドルにリンクさせると声明。
1984. 12	サッチャー、趙紫陽による中英共同声明調印式。
1989. 6	「6・4天安門事件」。趙紫陽失脚、後に江沢民。
1990. 4	全国人民代表大会、「香港特別行政区基本法」を採択。
1992. 7	パッテン総督就任。
1995. 9	立法評議会全面選挙。民主勢力が圧勝。
1996. 1	返還引継ぎのための中国側「香港特別行政区準備委員会」正式発足。
1996. 12	「香港特別行政区」初代行政長官選出(予定)。
1997. 7	中国返還(予定)。

(資料) 許家屯『香港回収工作』より抜粋して作成。

- (1) 出発点は1840年のアヘン戦争であり³⁾、この戦争をきっかけに中国は100年以上の長きにわたって、日本を含む列強からの侵略を受けることとなったため、中国にとって香港返還はまさに、“歴史的悲願”であった。
- (2) 中国にとって、この悲願達成のチャンスは1949年にあったが、「毛沢東、周恩来は、アメリカを主体とした西側の禁輸、封鎖措置という封じ込め政策がもたらした厳しい情勢を考え、戦略上から香港の回収はしばらく実行しないことに決めた。そして香港に対しては、『長期打算、充分利用<長い目で考慮し、できるだけ利用する>』という方針をとった。」⁴⁾
- (3) 英国にとっては、1997年6月30日に租借期限が来るのは新界のみだったが、新界が水及び、食糧の供給源である以上、新界なしで香港島及び、九龍を維持することは困難であつたばかりではなく⁵⁾、“不平等条約に基づく植民地の返還は当然”という中国側の立場を押し返す力も論理もなかった。
- (4) 「一国二制度」は、もともと“台湾回収”的に1981年頃、鄧小平によって考案されたものであり、従って、香港での失敗は、“台湾回収”を遠ざけてしまうということは中国首脳部に強く意識されている。
- (5) 現在の香港人は、1949年の共産党政権の成立直後や1966年から始まった文化大革命をきっかけに香港に逃れて来た人、及びその一族が多いため、共産党政権に対して根深い恐怖感と不信感を持っている。
- (6) 返還に関する論議は、'82年9月のサッチャー

²⁾ 第2次大戦前の歴史についての詳細は、ジャン・モリス『香港』参照。なお、中英の交渉経過は、'83年6月から'90年2月まで香港における中国側の代表者だった許家屯の回想録『香港回収工作（上）（下）』が興味深い。

³⁾ 1860年代の「...イギリスは、それ以前の、中国にアヘンを持ち込み、香港の割譲を迫り、そして上海等の開港を強要したイギリスとは大きく異なり、統一国家としての日本の国家形成を促す役回りであった。」田中直毅『アジアの時代』(p.9) すなわち、イギリスが中国に果たした役割と日本に果たした役割は正反対であったことを忘れてはならない。(従って、日本と中国では対イギリス観が全く異なる。)

⁴⁾ 許家屯『香港回収工作（上）』p.91

⁵⁾ 返還問題に“火をつけた”のは中国側ではなく、英國側である。即ち、1979年3月、当時のマクリホース香港総督が中国をはじめて公式訪問し、新界の継続租借を申し込んだが、この時点で、この問題について中国側の準備は全くできていず、原則的な立場を回答しただけだったと言う。(許家屯 同上書 p.93)

- 首相訪中から起算してもすでに 14 年間も議論されており、この間のさまざまな論議を通じて、論点はほとんどすべて出つくしている。
- (7) この 14 年間で最大の危機は、返還交渉が行き詰った、1983 年 9 月であり、市場は香港ドルの急落という形でこれに答えた。この経験は中英双方に、最後は“マーケットが決める”ということを強烈に印象づけることになった。(この時、現在の香港ドルの米ドルに対するペッグ制が導入された。)
- (8) 事態を複雑にしたのは、'89 年の「天安門事件」と、これに不安感を強めた香港人の民主

化運動に乗る形で、パッテン総督が強行した立法評議会選挙である。ただ、返還へのカウントダウンの状態に入った現時点では、パッテン総督は全く支持を失っており、選挙で圧勝した民主勢力の中核だった民主党も、かっての勢いを失いつつある。

2. 返還前後の枠組

以上の歴史的経過を前提に返還前後の枠組みをまとめてみると(表-2)のようになり、ポイントは下記の通り。

表-2 返還前・返還後の政治・経済・社会の枠組

項目	返 還 前	返 還 後	
政 治	ステータス 国防 外交 首長 立法機関 行政機関 司法機関	英國の植民地 英國政府の管轄 (駐屯軍の経費は一部香港負担) 英國政府の管轄 (国際協定への参加も原則不可) 総督(英國政府が指命し、女王が任命) なし(但し、総督が女王にかわり制定した、立法評議会が実質的な役割を果たしている) 香港政府(形式上は植民地統治機関であり、総督がすべての権限を持つが、現在は行政庁として充分に機能している) 終審権はロンドンの枢密院司法委員会(司法の独立権なし)	中国の特別行政区(SAR) 中国政府の管轄 (駐屯軍の経費は全部中央政府負担) 原則中国政府の管轄ながら、「中国香港(Hong Kong, China)」の名義で国際協定への参加が可能 行政長官(SAR の選挙委員会の選出に基づいて中国政府が任命) 立法会(立法権を保有。但し、全人代常務委員会は SAR の法律が、中央との関係において不適当な場合、これを失効させることができる。) 特別行政区庁(主要職員は行政長官の指命に基づき中国政府が任命。実際は現在の政府を引きつぐだけ) 終審権は新設予定の香港終審法院(司法の独立権あり。但し、防衛、外交等の国家行為に対しては管轄権なし)
	経済制度	資本主義・自由主義・私有財産制	同左(社会主義は少なくとも 50 年間は導入せず)
	通貨制度	香港ドルが流通(通貨発行権は英国政府)	同左(香港ドルを法定貨幣とし通貨発行権は SAR 政府が保有)
	為替制度	US ドルとのペッグ制 外国為替管理制度は実施せず	同左
	財政制度	独立財政(均衡財政主義)	同左(SAR は財政資金を中央政府に上納せず、中央政府は香港で徴税しない)
	貿易制度	自由貿易。関税は特に法に規定されたものを除いてなし	同左
	社会活動 準拠法 公用語 基本的人権	「政党」は公式には認められていないが、実態としては基本的な規制はなし 英國法(英文) 英語、中国語 明示的な規定なし	言論、報道、出版、結社、集会、行進、デモ、労働組合の組織、ストライキ、宗教信仰の自由を保障 「基本法」、現行法、立法会が制定する法律(中文・英文) 同左 基本的人権の保護を明確に規定 婚姻の自由と出産の権利を保護 (中国の一人っ子政策は適用されない)

(資料)「基本法」及び、各種資料より作成

- (1) 主権は中国に返還されるため、国としては「一国」となるが、香港は特別行政区として香港人が香港を統治する（「港人治港」）形で高度の自治が与えられ、既存の資本主義制度と生活様式を少なくとも50年間は変更しない（「50年不变」）ことになっている。即ち、「港人治港」と「50年不变」を2本柱とした、「一国二制度」が、返還後の香港の基本原則である。
- (2) 従って、既存の香港の制度は、基本的にはそのまま継続され、主権の変更によって生じる変更部分は、上記基本原則に基づいて“調整”されるに過ぎない。
- (3) しかしながら、この“調整”をめぐって「一国」であることにウェイトを置くか、「二制度」であることにウェイトを置くかで解釈に差が出てしまうことは否めず、基本的な矛盾を内包していることは否定できない。
- (4) これが大きく顕在化したのは'89年の「天安門事件」後である。これをきっかけに、香港でも「民主化」運動が起こり、中英関係も悪化した。'92年に着任した「政治家」パッテン総督は、この状況を利用する形で香港の選挙制度を改革し、'95年9月立法評議会の選挙を強行した。

中国側は、これは「中英共同宣言」「香港特別行政区基本法」（以下「基本法」と略す）等に違反しているとして認めず、返還後の立法会の選挙までつなぎの立法機関として、「臨時立法会」を設置する事を決定してしまった。即ち、立法評議会 → 立法会と一定の継続性を持って引き継がれる予定だった立法機関は、「天安門事件」とその後のパッテン総督の対応によって逆に断続性を持たざるをえなくなっている。

しかしながら、最近になって、パッテン総

督の“レイムダック化”と立法評議会選挙で圧勝した民主党の支持率低下もあって、中国側も“民主派排除”から“民主派容認”に変化しており⁶⁾、結局この問題も政治の枠組みを大きく変動させるには至らない、と思われる。

- (5) 「一国二制度」は歴史上初めての壮大な実験であること、概念上、もともと矛盾を内包していること、等を勘案すれば、これからも、さまざまな利害対立に基づく摩擦、対立は発生すると思われる。しかし、過去の歴史的経緯—特に過去14年間、さまざまな対立、議論は結局は乗り越えられて来たという事実—は、返還後の香港の政治・経済・社会の枠組が、当面大きく変動することは想定しにくくと考えることの根拠となりうるであろう。

II. 経済的繁栄の条件 －返還よりも重要な経済構造の転換－

1. 経済の現況

では、政治・経済・社会の枠組みに当面、大きな変動がなければ、香港の経済的繁栄は今後も維持できるのだろうか。

そこでまず、香港経済の現況を簡単に見ておこう（表-3）。

表-3 香港の主要経済指標

		80年代 (80～ 89年)	90年代 前半 (90～ 94年)	93年	94年	95年
実質GDP	前年比%	7.1	5.3	6.1	5.4	4.6
民間消費	同上	6.7	6.6	7.5	6.3	1.3
総固定資本形成	同上	3.8	8.7	3.7	14.0	6.4
鉱工業生産	同上	5.2	1.0	0.8	0.7	0.6
消費者物価	同上	8.6	9.5	8.5	8.1	8.7
失業率	%	3.0	1.8	2.0	1.9	3.2
貿易收支	億ドル (GDP比)	▲9.5 (▲2.4)	▲39.4 (▲3.8)	▲34 (▲2.9)	▲104 (▲7.9)	▲191 (▲13.3)

（出所）経済企画庁調査局編『アジア経済1996』より抜粋

⁶⁾ '96年8月15日から「臨時立法会」のメンバーを選ぶ推薦委員会の候補者名簿の受け付けが始まったが、中国の錢基琛副首相兼外相は、「民主派も参加を」と呼びかけており、「対話の扉は開かれた」と現地紙は報じている。

- (1) 実質 GDP 成長率で、'80 年代平均 7.1 % を維持していた香港経済も、'90 年代に入って成長率が明らかに鈍化しており、'95 年には 4.6 % まで落ち込んでいる。 ('96 年に入っても、まだ本格的回復を見るに至っていない。)
- (2) これは明らかに民間消費の落ち込みが主因となっていることから、“返還リスク”から買い控えが起こっている、という説がまことしやかに伝わっているが、「直接の原因は、中国ブームを背景に上昇してきた不動産価格と株価が、'94 年末から急落したこと、すなわち逆資産効果と交易条件の悪化などによる実質所得の落ち込みである。」⁷⁾
- (3) むしろ注目すべきは以下の 3 点である。

① 総固定資本形成（具体的な内容は新空港関連プロジェクト等のインフラ投資が大きい）により、GDP 成長率が下支えされている一方で、鉱工業生産がほとんどゼロ成長で

であること。

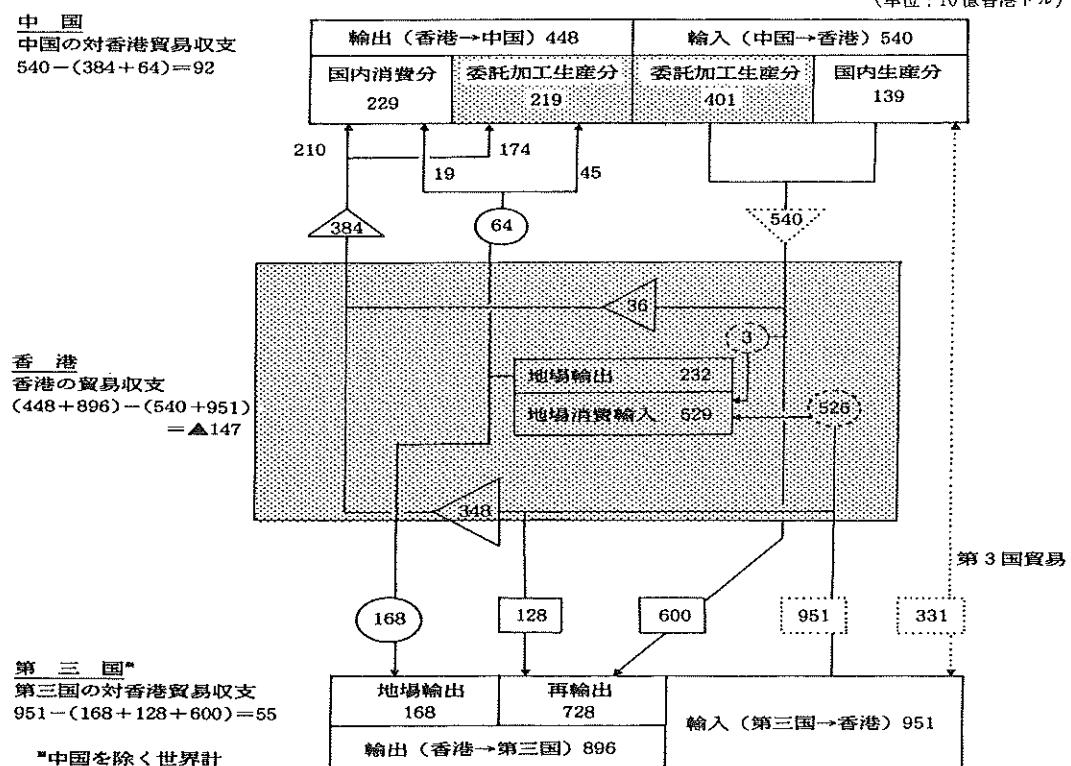
- ② 失業率が '95 年に久しぶりに 3 % 台に乗ったまま、'96 年 6 月時点でも 3.2 % と高止まりしたままであること。にもかかわらず、一部に労働力不足がさわがれており⁸⁾、明らかに労働力のミス・マッチが発生していると思われること。
- ③ 貿易収支が '90 年代に入って悪化しており、特に '94 年以降その赤字幅が急拡大していること。

以上の点は明らかに景気の循環的要因だけでは説明しきれず、背後により大きな構造的課題が存在することをうかがわせる。

香港経済は何よりも、まず貿易センターとして、貿易に大きく依存した開放経済である。そこで、香港の貿易構造をやや詳しく見ると（図-1）のようになる。

図-1 香港と中国、第三国間の貿易関係（95年）

（単位：10億香港ドル）



（資料）『中国经济'96. 7』掲載の丸屋論文 p. 24 を要約して引用。数値の一部は丸屋氏が各種統計より推計したもの。

⁷⁾ 丸屋豊二郎「返還を控えた香港経済の現状と展望」『中国经济』'96年7月号所収

⁸⁾ 例えば、新空港プロジェクトでは大量の労働力不足がさけばれており、緊急に外国人労働力を導入しない限り計画の遅れは必至と言われている。

この図で明らかなように香港の貿易には以下の3つの大きな流れがある。

- ①香港内で消費される輸入（地場消費輸入＝輸入全体の35%）と香港内で生産されたものの輸出（地場輸出＝輸出全体の17%）
- ②香港を中継する中継貿易（統計上は①以外のもの）
- ③香港の通関を通らない第3国貿易（例えば、香港駐在の会社間<ex. 中国の輸出入公司と日本の商社>で輸出入契約が締結されるが、実際の商品は香港を経由せず、当事国間で直接輸出入されるもの。通常、香港の統計上には表われない。）

②の中継貿易は輸出の33%、輸入の36%が对中国であるが、この内かなりの部分が「委託加工生産分」である。委託加工生産とは、機械・設備・部品・原材料の一部を香港から持ち込み、加工賃だけを支払って、製品はすべて香港側が引きとるものである。

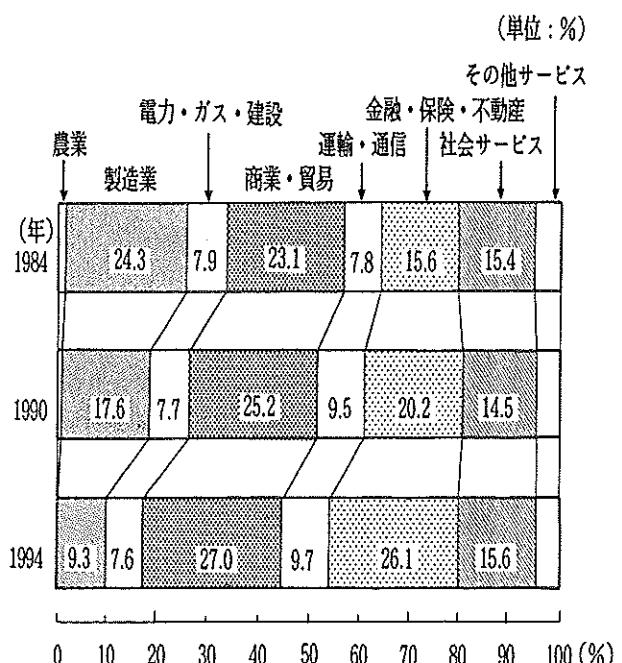
即ち香港の製造業は、'80年代後半以降、「委託加工生産」という形でその主要部分をコストの安い中国（特に広東省）に“移転”させてしまつており、これが前述のように鉱工業生産成長率をほとんどゼロにし、貿易赤字を拡大させている根因である。

以上を前提にGDPの産業別構成（図-2）を見ると、

- ①中国への「委託加工生産」によって、製造業のウェイトが急速に減少していること
 - ②「商業・貿易」のウェイトが製造業にかわって最も高くなる等、“経済のサービス化”が急速に進展していること
 - ③「金融センター」としての機能拡大を反映して、金融・保険・不動産のウェイトが急速に高まっていること
- が特徴的に読みとれる。

⁹⁾前掲 丸屋論文 参照

図-2 GDPの産業別構成推移



(資料) 香港統計局『Estimates of Gross Domestic Product 1961 to 1995』

2. 迫られる構造転換

さて、このような香港経済の構造が'94年以降転換をせまられている。

- (1) まず、'80年代後半以降、香港経済のかくれた先導役であった「委託加工生産」が'94年以降伸び悩みはじめた。例えば、委託加工製品の輸出伸び率は、'92年35.4%、'93年21.6%だったものが、'94年以降は16%台へ急減しているのである⁹⁾。

香港経済は'80年代まで、特にアパレルや玩具などの労働集約型製造業を先導役として発展して来た。しかし、'80年に入ると香港に限らず、アジアNIESと呼ばれたシンガポール、台湾、韓国でも、労働集約型産業に依存した経済発展が大きな曲がり角に達し、産業構造の転換に直面した。この時、香港以外の3ヶ国は、官主導のハイテク産業育成などを通じて、産業構造の高度化をはかったのに対

して、香港は「委託加工生産」という形で、隣接する広東省へ生産を移転するにとどまった。これによって香港の製造業は、コスト上昇に伴う競争力喪失を容易に回避してきたものの、他方で、本来の課題であった製造業の高度化を先のばしにしてしまったと言えよう。

そして、この課題が、現在顕在化しつつあるのである。なぜなら、

①中国での外資企業への優遇政策の後退により、中国企業にとって香港企業と提携することのメリットが無くなっていること、
 ②さらには、過去10年間で中国企業が、労働集約型製造業を中心に、香港企業に急速にキャッチ・アップしたため、利益の大半を香港企業に吸い上げられる、「委託加工生産」に依存する必要がなくなりつつある

からである。

(2) 他方で、香港経済は、この「委託加工生産」を中心にあまりにも中国経済に組み込まれてしまつたため、いわば退路をたたれている。
 (表-4) (表-5)

表-4 中国の対外経済活動に占める香港のシェア

項目	合計(A) (億米ドル)	対香港(B) (億米ドル)	B/A (%)
輸出額(1995年)	1,488	360	24.2
輸入額(1995年)	1,321	86	6.5
外資利用額① (実行ベース、1990-94年)	1,232	524	42.5
対外債務残高(1994年末)	1,005 ②	308 ③	30.6
海外投資家向けの上場企業時価総額(1996年3月末)	45	24	53.9

(注) ①外資利用額には直接投資、借り入れ、その他投資を含む
 ②世界銀行、World Debt Tableによる
 ③香港金融管理局、Monthly Statistical Bulletin「1995年3月」による

(出所) 野村総合研究所『知的資産創造'96/夏』曾根論文より引用。

表-5 香港経済に占める中国系企業のシェア

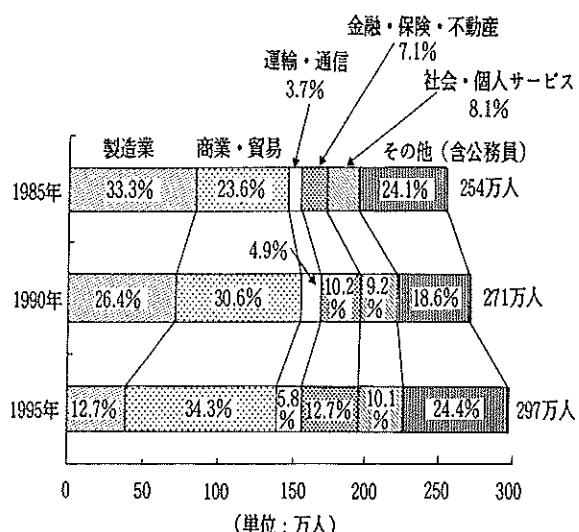
項目	中国系企業の シェア(%)
①金融機関総資産残高	9.9
預金受入残高	23.0
香港内貸出残高	17.1
②上場企業時価総額	4.5
貿易額	22
中国向け再輸出	55
貨物輸送量	25
中国向け旅行業務	50
保険料収入	21
建設プロジェクト	12
③新空港プロジェクト工事受注額	7.7

(資料) ①香港金融管理局の年次報告(1995年末現在)
 ②新華社香港分社ウランムルン副社長発表(1995年11月17日)
 ③『香港経済月報』別冊(1996年1月)

(出所) 表-4と同じ

(3) 一方で、香港内で製造業の雇用減を相殺してきた商業・貿易セクターも、その高度化の必要性に直面しており、これまでのように、製造業の雇用減を吸収しきれなくなつて来ている。(図-3)

図-3 産業別就業者数推移



(資料) 香港統計年刊('95年版) 及び同月刊('96/7版) より作成

かくして、1人当たりGDPが2万3千ドルを越えた（'95年）香港経済は、次の発展の基盤となる、経済構造の高度化をどのように達成するか、という課題に直面しているのである。これは、たまたま返還時期と重なってしまっただけであり、もともと返還とは直接的には連動しない課題である。

3. 今後の展望

以上のように考えて來ると、今後とも香港が経済的繁栄を維持していくかどうかは、基本的に以下の3点にかかっていると言えよう。

- (1) これまで通り、金融・貿易センターとしての地位を維持できるか
- (2) 雇用吸収の中心セクターとなるサービス産業の高度化・拡大をはかるか
- (3) 中国を含む経済圏（特に華南経済圏）の中で、製造業の高度化をはかり、中國大陸に対して先導的な役割を果たしていくか

まず、金融センターとしての地位は揺るぎない、と言うのが多数説である。かって、“シンガポールに追いつかれ、いずれは代替される”という意見すらあったが、（表-6）のように過去10年の間に両者の差は逆に拡大しており、この流れが逆転する理由は今のところみあたらない。

表-6 香港、シンガポールの金融市场比較

（単位：億米ドル、倍）

	1985年末			1995年末		
	香港①	シンガポール②	①/②(倍)	香港①	シンガポール②	①/②(倍)
商業銀行総資産	1,997	335	5.96	10,134	1,585	6.39
オフショア市場債	1,495	1,554	0.96	7,422	4,785	1.55
株式時価総額	346	320	1.08	2,696	1,013	2.66

（注）香港は商業銀行の外貨債務、シンガポールはACU勘定の総債務
 （出所）MAS/HKMAより作成

金融センターとしての重要度は、結局、インフラの整備度と、後背地の大きさ、成長度によって決まると考えられるからである。巨大な後背地中国をかかえる香港が、シンガポールと補完しあうことはあっても、代替されることはそもそも予想しがたい。

上海についても同様のことが言えよう。上海が金融センターとしてのインフラ整備の面で香港に追い付くには、まだ数十年かかると言われている上、上海にとっての後背地は、とりあえず、揚子江沿いの内陸部に向かって広がっていくと思われるからである。

これに対して、貿易センターとしての地位は相対的に低下せざるをえないと思われる。例えば、これまで中台間の貿易は大半が香港経由であったが、これからは、直接取引が増えると予想され、現にその傾向は'94年頃から顕著になって来ている。同様の傾向は中台貿易以外にも発生しよう。

しかし、貿易センターとしての競争力を維持する為に最も重要なファクターは、地理的優位性と港湾施設等のインフラであることを考えると、「世界一」を維持し続けられるかどうかは別として、その地位が急速に低下することも考えにくい。

同様なことは、観光業をテコとするサービス産業についても言えよう。“返還ブーム”が去った後、一時的な落ち込みはありえようが、返還後も関税等は現行通りであることを考えれば、“買物天国”が急速に変化するとも思えない。

従って、ホテル・レストラン・小売業を中心とするサービス産業が大きく落ち込むことは考えにくい。むしろ、問題はサービス産業が高度化すればするほど、雇用吸収力は低下していくという事実である。香港内ではますます製造業の雇用が減少していくと予想されるため、今後、雇用問題（含・雇用のミスマッチ問題）が大きな焦点となってくる可能性が高い。

しかし、最大の課題は、中国との経済的一体化が、不可避的に進んってしまった製造業が中国経済に対して、これまで通り先進的な役割を果たしていけるかどうかである。前述のように「委託加工生産」によって労働集約型産業で、中国（特に広東省）の発展を先導した時代は終わりつつある。今後は、華南経済圏を中心とした中国という土俵の中で、ハイテク産業等の高付加価値産業で、いかに先導的役割を果たしていけるかがポイントであろう。そしてその成否は、R&D の推進や、それを支える人材の育成にかかっており¹⁰⁾、香港特別行政区政府（以下「政府」と略す）の役割が決定的に重要なと思われる。

III. “港人治港”的内実 －香港は香港でありつづけるか－

1. 香港人の不安

では、この「政府」は充分な機能を果たしうるのか。前述のように「港人治港（香港人が香港を統治する）」が保証されている以上、この「政府」は返還前後で、その内実が大きく変化するわけではない。

にもかかわらず、特に香港人が“不安”を払拭しきれないのはなぜなのか。

前述のように、香港が今後とも繁栄を維持していくためには、中国大陆との経済的一体化は不可避の道であり、かつ、この関係は、すでに不可逆的な状態まで進んでしまっている。

ますます強まる中国大陆との経済的一体化の中で、香港はこれまでのように“中国大陆とは異なった独自の場所”として、その内実を維持できるのだろうか。この点こそが、香港人が感じている根源的不安であり、本質的には“返還問題”とはレ

ベルの異なる課題であると思われる。

現在の香港人の大半は共産党政権から逃れて来た人達であるため、反共意識は根強いものがあり、いろいろな問題が“返還問題”と混同され、“共産党に対する恐れ”として語られることが多いが、実は彼らが本当に恐れているのは香港が香港でなくなること、即ち、“香港アイデンティティの喪失”ではなかろうか¹¹⁾。

2. 香港人のアイデンティティ

では、香港アイデンティティとは何なのか。これは以下のようない重層構造になっている点で特徴的である¹²⁾。

- (1) 民族的には香港人の約 97 %が中国人であることから、基底には中国人としての“民族アイデンティティ”がある。
- (2) この民族的アイデンティティの上に“文化的アイデンティティ”が乗っているが、これがさらに以下の 3 層構造になっている。
 - ①中国文化アイデンティティ
中国の名前を持ち、漢字を書き、はしで食べ、旧暦で新年を祝い、価値基準は儒教精神である等、から生まれるアイデンティティ
 - ②西洋文化（又は植民地文化）アイデンティティ
英語の地名、英語によるビジネス等、英語によって表現されるものから生まれるアイデンティティ
 - ③香港文化アイデンティティ
特に若い世代を中心とした流行文化等、香港だけにしかない文化から生まれるアイデンティティ
- (3) これらを内実とした外包的なものとして、

¹⁰⁾ すでに R&D 型企業等を誘致するための“サイエンスパーク”建設計画等もある。

¹¹⁾ 香港アイデンティティが自覚的に議論されるようになったのは、1970 年代以降と言われているが、「香港人」というカテゴリーが明確に確立されたのは、香港生まれの市民が総人口の 60 % を越えた、1990 年代初頭以降と言われている。（日野みどり「香港人のアイデンティティ」）

¹²⁾ ここでは上記の日野論文で使われている概念を立体的に再構成して整理している。

「中国大陆とは違う香港」「自分達の香港」「他のどことも違う香港」という独自性の自覚から生まれる“地域アイデンティティ”がある。

もちろん、これらのアイデンティティの構成や、現れ方は、人や状況によって異なっているが、(1)、(2)を内実として、(3)を外皮としている点は共通していると思われる。

このように整理して考えてみれば、中国大陆との経済的・一体化が、いかに強まろうと中国文化アイデンティティが他のすべてを圧倒してしまうことは想像しにくい。つまり、香港アイデンティティが消滅することは考えにくいのである。

しかし、香港アイデンティティを維持しつつ、香港コミュニティを維持していくには、具体的な実績の積み重ねが必要不可欠である。即ち、“港人治港”的枠組みが与えられている以上、その内実を自ら主体的に築き上げていくことこそが重要であろう。

3. “港人治港”的課題

具体的には、以下のような課題を自らの手で、まず一步一步解決していくことが、香港アイデンティティを維持し、香港が香港であり続ける根拠となろう。

- (1) まず、天安門事件で屈折してしまった立法会の体制を、“港人治港”的観点から一步一步前進させることである。但し、これは“大衆民主主義”を早急にかつ、広範に採用すればいい、といった単純なものではない。一口に香港人といっても、さまざまな階層に分化しており、かつ、その貧富の差はますます拡大しているといわれている。従って、具体的な場面では利害関係が錯綜し、かつ、変化する

という点にこそむずかしさがある。

いずれにしても、'98年には立法会のメンバーは選挙で選ばれることになっている。これまでのような植民地体制と異なり、ひとたび選挙という制度が導入されれば、立法会メンバーはさまざまな利害を代表することになり、選挙に勝つためには、相対的に下層の人達の要求を受け入れざるをえない構造になることは、歴史が証明している。従って、政府に対する社会福祉的な要求はますます強まるることは明らかである¹³⁾。

- (2) 他方、香港が置かれている経済的状況から言っても、「政府」の果たす役割は格段に大きくならざるをえない。例えば、前述の経済構造の転換に際し、今もっとも求められているのは、「政府」が少なくとも、将来ビジョンを示し、道筋をつけることである。今後の経済発展のポイントとなる、R&Dの推進や教育の高度化等は、「政府」の主導なしではできないからである。

「政府」がどの程度経済にかかわり、又経済関係に介入するのか、も香港人が自ら立法会を通して決め、「政府」が実施に移すものである。これまでのように、イギリス人とイギリス政府が決めるわけではなく、北京政府が決めてくれるわけでもない。逆に、北京政府の介入を排除したいのであれば、香港人が香港人としての力量を示す必要があるのである。

- (3) 結局は、最後は人材である。大陸の中国人に對抗できる人材がいなければ、大陸の中国人が社会の中核を占めていくであろうことは自明である。これを“中国の介入だ”“乗っ取りだ”とさわいでみても、本末転倒である。要は、“港人治港”が、実態的に遂行でき、それによって、香港の繁栄が維持できれば、“中国の介入”も必要ないし、たとえ、政治

¹³⁾ 澤田ゆかり「香港の福祉と政治の変化」

的に中国が介入しようとしても、（短期的にはともかく）長期的には排除しうるはずである。

かくして、香港が香港としての独自性を維持しながら、生き残れるかどうかは、最終的には「人」にかかっている。その意味で、初代行政長官の人選が、その選出プロセスも含めて、当面極めて重要なのである。そして、返還後もこの初代行政長官を中心に、香港人達が人材の育成にどれだけ注力するかが、今後の香港を占う一つのメルクマールとなると思われる。

（おわりに） — 香港の将来を担うのは香港人 —

議論が錯綜している香港の“返還問題”は、以上のように整理してみると、結局は、香港人達がいかに“港人治港”を実質的に達成しうるかにかかっている、ということになる。

反共イデオロギーから“中国の介入”に警鐘を鳴らす立場も、民主派＝正義という教条的立場からの分析も、中華思想に基づいて中国を絶対視する立場も、結局は香港人を無視、ないし軽視しているのではないか。香港人は一般に、勤勉かつ優秀であり、過去幾多の苦難をのりこえて来た歴史を持っている。香港の将来を担うのはこのような香港人であり、その香港人の力量を高く評価できるものは、香港の将来を樂觀しうるであろう。

歴史的には植民地香港の中国返還は“一滴も血を流さない植民地返還”、“一国二制度の壮大な実験”等極めて注目すべき出来事である。しかし、より本質的な意義は、香港返還が既存の“国家”や“ナショナリズム”や“アイデンティティ”という概念の変更を迫る可能性をはらんでいる点ではなかろうか。

経済が国境を超えてグローバル化する時、あるコミュニティはそのアイデンティティをどこまで

維持しながら、これを達成しうるのか？その時国とは何か？国が行なうことの範囲はどこまでなのか？大きな政府対小さな政府の二項対立を解くカギはあるのか？宗教及び、イデオロギーの異質性は、経済の一体化によって乗り越えられるのか？等々が、今香港をめぐって問われているのである。その意味で、香港返還は、単にアジアの片隅での出来事ではなく、正に世界史的な出来事だと言えよう。

〔参考文献〕

- ジャン・モリス『香港』1995年 講談社
- 許家屯『香港回収工作（上）（下）』筑摩書房
1996年
- 田中直毅『アジアの時代』1996年 東洋経済
新報社
- 経済企画庁調査局『アジア経済1996』'96年8月
- アジア経済研究所『ワールド・トレンド』
'96年7月号
- 丸屋豊二郎「返還を控えた香港経済の現状と展望」ジェトロ『中国経済』'96年7月号所収
- 澤田ゆかり「香港の福祉と政治の変化」同上
- 藤原 弘「'97年以降香港はどこへいく－香港有識者インタビュー－」同上
- 香港センター「'97年 返還による香港への影響」同上
- ジェトロ「『'97年 香港返還に直面している中国』についての調査総合報告」同上
- 陶 冬「発展を支えた経済構造に変化」'96年
7月1日付 日本経済新聞
- 吳 軍華「限界を迎えた『放任』政策」'96年
7月2日付 日本経済新聞
- 曾根康雄「香港経済の新たな挑戦」野村総合
研究所『知的資産創造 1996年夏』所収
- 斎藤尚登「香港の中国への返還問題と香港経済
の中・長期展望」『YRI 証券月報 '96.4』

○鎌田信男「香港の債券市場」日興リサーチセンター '96年4月

○児玉 卓「香港経済見通し」大和総合研究所
『香港 Quarterly '96／7月』

○日野みどり「香港人のアイデンティティ－直視する『中国的なる物』－」'96年8月13日付
HONG KONG BUSINESS POST